

栗東市監査委員告示第8号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定に基づき執行した定期監査の結果を、同条第9項の規定により次のとおり公表する。

令和5年3月28日

栗東市監査委員 井之口 秀行
栗東市監査委員 中野 光一

定期監査（令和4年10月から令和5年2月度）結果

1. 監査の種類 定期監査（地方自治法第199条第1項及び第4項）
2. 監査の根拠 栗東市監査委員監査基準に準拠し実施した。
3. 監査の対象
議会事務局（議事課）
市長公室（秘書広報課、元気創造政策課、危機管理課）
市民財政部（財政課、契約・管財課、自治振興課）
総務部（総務課、情報政策課、税務課、人権政策課、ひだまりの家、総合窓口課）
健康福祉部（社会福祉課、障がい福祉課、長寿福祉課、保険年金課、健康増進課、
ワクチン接種推進室）
生活環境部（環境政策課、環境センター）
産業経済部（農林課、商工観光労政課、企業立地推進課）
建設部（都市計画課、住宅課、交通政策課、土木管理課、道路・河川課）
上下水道事業所（上下水道課）
子ども青少年局（幼児施設課、幼児保育課、子育て応援課、発達支援課）
教育部（教育総務課、学校給食共同調理場、学校教育課、生涯学習課、人権教育課、
スポーツ・文化振興課、図書館）
会計課
農業委員会事務局
監査委員事務局
4. 監査の期間 令和4年10月5日から令和5年2月25日まで
5. 監査の着眼点と実施内容
主として令和4年度における財務に関する事務の執行が適正かつ効率的に行われているか、経営に係る事業の管理が合理的かつ効率的に行われているかを主眼とし、あらかじめ提出を求めた関係資料及び財務事務の執行を調査するとともに、関係職員から所管業務の執行状況につ

いて聴取した。あわせて、前回（過年度）定期監査所見事項における改善措置状況についても確認を行った。

6. 監査の結果

監査の範囲内において、財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理については、おおむね適正に執行されていると認められた。軽微な事項については監査の過程において関係職員に改善を促した。今後とも適正かつ効率的な事務事業の執行に努められたい。

令和4年度所見事項は以下のとおりである。

共 通

○各所属単位で切手を管理されていることについて、庁舎閉庁時の発送、また返信用や料金不足分への対応として使用されていることを確認している。しかしながら、紛失や盗難等の発生リスク、また各所属においての管理業務の負担軽減を考えると、各所属単位ではなく一括した管理が望ましい。各校園などの出先機関も含め、一括した管理体制の構築と運用を図られたい。

○監査資料の提出にあたり、資料中において字句の誤りや計数の誤り、また前年度のデータがそのまま残っている等、いわゆるケアレスミスが見受けられた。監査委員事務局職員による書類確認の時点からすでに監査は始まっていることから、資料の提出にあたっては、上司や所属長の確認を徹底し、ミスの防止に努められたい。

議会事務局

議事課

○子ども議会は、未来の栗東市を担う子どもたちに、議会の活動を知ってもらうために非常に有効な取り組みである。市政運営に対する子どもなりの視点は、大人がしっかりと受け止めなければならない。市当局と共に、子ども議会のさらなる効果的な運営に努められたい。

市長公室

秘書広報課

○本市の魅力を広く市民に知ってもらうために、広報番組「うますぎる栗東」の放送日をホームページ等により周知を図られたい。

○市民記者「りっとうミツケター」との連携をさらに深め、取材機会の情報提供に努められたい。

元気創造政策課

○市長交代に伴い、施政方針と第六次栗東市総合計画との整合について、庁内での議論を十分に尽くされ円滑な計画の推進に努められたい。

危機管理課

○学区別地区防災計画の策定にあたり、市民・地域各種団体と実施訓練をして意識の共有化を図り、地域の状況に応じた防災計画の作成に、引き続き努められたい。

○多様化する特殊詐欺について、警察や消費者センターと情報連携を図り、防犯の啓発に引き続

き努められたい。

市民財政部

財政課

- 歳入歳出予算の編成にあたっては、現下の情勢を踏まえた編成に努められたい。
- 枠配分方式による予算編成について、各所属において円滑に執行できているか、実情把握と検証に努められたい。

契約・管財課

- 適正な価格と品質確保の観点から、業務委託における最低制限価格制度について検討されたい。
- 公共施設等総合管理計画や施設の長寿命化への取り組み方針を見直されたが、施設全体の老朽化が進んでいることから、適切な計画管理と施設整備に努められたい。

自治振興課

- 個々にボランティア活動をされている団体や個人について、ボランティアセンターとの連携を密にしながら登録の一層の促進を図ることにより、ボランティア活動のさらなる活性化と市民ニーズとのマッチングに寄与されたい。

総務部

総務課

- 正規職員、会計年度任用職員を問わず、志を持って公務員になった人材が働き続けられるように、人材育成基本方針（第3次改訂版）を着実に推進すると共に、関係部署と連携してDXを積極的に導入する中で、適切な人員配置についての検討を進められたい。

情報政策課

- テレワークの環境整備の充足や、保有する周辺機器については、不測の事態に備えて、定期的に動作確認されたい。
- 電子サービス申請の拡充について、他課との連携を図りながら、引き続き努められたい。

税務課

- 国の税制をめぐる動きを迅速に把握し、各担当のSEとの連携を密にし、引き続き、適正・公平な課税に努められたい。
- 保険年金課と連携し、国民健康保険税の収納について、納税者の支払い能力や、保険証の必要性を見極めながら、目標収納率到達に向け努力を続けられたい。

人権政策課

- さまざまな人権課題を解決するために、人権擁護計画実施計画が推進されるが、行政のどの部署においても関連することから、引き続き庁内連携を十分に図られたい。また、人権課題の解決には市民が主体となることは不可欠であり、市民への啓発についても積極的に取り組まれたい。

ひだまりの家

○地域を対象とした福祉実態調査及び就労実態調査は、部落差別の解消の推進に関する法律に基づいて実施されている。調査結果を受けて、ひだまりの家は社会福祉法に基づく隣保館であることを踏まえ、隣保事業士が中心となって、さらなる地域支援に取り組まれない。

総合窓口課

○電子サービス申請の拡充に引き続き努められたい。

○様々な場と機会をとらえて、引き続き、マイナンバーカードの取得促進、交付率の向上に努められたい。

健康福祉部

社会福祉課

○重層的支援体制整備事業の実施に向けた準備をされているところであるが、個別支援にあたっては、既存の制度である生活困窮者自立支援制度に基づく支援をはじめ、要保護児童対策地域協議会や介護保険法に基づく地域ケア会議等と十分な連携を図りながら、引き続き準備を進められたい。

○民生委員児童委員の未選任地域の解消に向けて、今後も選任に向けて自治会等と連携を図っていただくところであるが、広く市民に対し、民生委員児童委員が果たす社会的役割や魅力の周知等の取り組みも併せて進められたい。

障がい福祉課

○自殺対策推進協議会において、自殺未遂後の対策だけではなく、自殺対策としての取り組みにも努められたい。

○重症心身障がい者通所施設の整備候補地や必要な時期などにおける整備計画を、湖南4市で検討・準備を進められたい。

長寿福祉課

○介護保険料は強制徴収公債権であることから、未収金の回収にあたっては市民に対する公平性の観点から、滞納処分について積極的に取り組まれない。

○令和2年都道府県別生命表によると、滋賀県の平均寿命は男性が全国1位、女性は全国2位となっている。そうした中、いきいき百歳体操の取り組みは栗東市独自の取り組みとして定着し、身体を動かすだけでなく、人が集い交流が生まれ、親睦を図れることが大きな効果を生み出していると言える。活動場所の確保に苦慮されている団体に対しては、積極的に支援を行い、活動の継続に努められたい。

保険年金課

○税務課と連携し、国民健康保険税の収納について、納税者の支払い能力や、保険証の必要性を見極めながら、目標収納率到達に向け努力を続けられたい。

○後期高齢者医療について、丁寧で分かりやすい情報提供に努めるとともに、特に75歳到達により後期高齢者医療に加入される方、及び家族への保険料についての説明をきめ細やかにされた

い。

○福祉医療費助成制度の子ども医療の助成対象者拡大等については、県や近隣市町との連携を図りながら進められたい。

健康増進課

○第三次健康りっとう21の計画策定にあたっては、健康づくり推進協議会の意見や、国県の動向を取り入れることはもちろんであるが、地域や市民の実情を最も身近で把握している保健師等の意見、また健康増進課としての考えや思いを、しっかりと反映させながら策定に取り組みたい。

ワクチン接種推進室

○令和5年4月1日以降の新型コロナワクチン接種に関する国の方針に基づき、引き続きスムーズに実施できるように接種体制の準備に努められたい。

生活環境部

環境政策課

○第二次栗東市環境基本計画の策定にあたり、計画期間が10年という計画を策定することであるが、計画策定後、環境に関わる科学的知見や社会的・経済的情勢の変化を鑑みて、状況の変化に応じた柔軟な対応が求められることを踏まえ、計画策定を進められたい。

環境センター

○ごみ処理施設の更新にあたり、地元との調整は引き続き十分に行い、計画通りに事業が進むよう努められたい。

産業経済部

農林課

○アグリ郷栗東の運営について、事業者との連携を引き続き密に行い、栗東の農産物のPRと消費拡大に、より一層努められたい。併せて、担い手不足の解消に向けて、引き続き取り組みを進められたい。

○こんぜの里周辺施設の在り方について、市民はもちろんのこと、市外からの交流人口の増加と安定経営を重視した中で、十分な検討をされたい。

商工観光労政課

○市内消費喚起策として、商工会等をはじめとした関係団体と連携し、市内経済の活性化に継続した支援に努められたい。また、市民の消費生活を支えるという観点から、DX化を取り入れ、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができるプレミアム付商品券事業など、引き続き支援に努められたい。

企業立地推進課

○栗東健康運動公園の整備にあたっては、関係団体や地元地域との十分な連携を図り、着実に事業を推進されると共に、その進捗については市民に広く公表し、市民全体が健康運動公園の開設を待ち望むような機運づくりに努められたい。

建設部

都市計画課

○草津川跡地の整備について、当該用地はさまざまな活用が想定され、本市にとってポテンシャルの高い用地である。その有効活用策については、市全体で十分に検討されたい。

住宅課

○将来的に廃止を予定している市営住宅について、現在も住まわれている住民への対応については、これからも引き続き丁寧な説明に努めていただきたい。併せて、当該の住宅には今後も空室が増えてくるが、防犯対策や身近な生活相談等にも努めていただきたい。

○市営住宅使用料や駐車場使用料の未収金回収については、今後も債権管理を適切に行われたい。

交通政策課

○手原駅第1、第2及び北口駐輪場の現金回収にあたっては、回収頻度を増やす等、盗難等のリスク軽減に努められたい。併せて、施設の老朽化への対応も早急に図り、利用者の利便の向上に努められたい。

○市内を走る路線バスについて、環境面への配慮からも一層の利用者増に向けて、運行事業者への働きかけを引き続き行われたい。

○通学路の安全確保については、引き続き学校や関係課と連携を図りながら現地確認を行い、危険個所と判断した場合は早急に対応を図られたい。

土木管理課

○河川愛護活動のPR活動を強化するとともに、企業への協力依頼に努めていただきたい。また、引き続き県と共に、河川愛護事業の推進に努められたい。

○降雨後の市内パトロールにおいては、排水溝の水の流れや冠水状況を把握するなどして、冠水対策を実施するよう努力していただきたい。

道路・河川課

○工事の着工前には必ず、市広報、関係自治会、庁舎内関係機関、近隣地域への周知・説明会など、丁寧な説明や周知を引き続き実施されるよう努められたい。

○国・県への要望活動も継続しながら、各省庁の交付金、補助金メニューの情報を迅速に把握し、出来る限りの財源確保に努められたい。

上下水道事業所

上下水道課

○水道料金の改定にあたっては、改定が必要な理由について市民への説明責任をしっかりと果た

されたい。

○過年度未収金の回収については、効果的な回収方法についてあらためて検討され、市民に対する公平性の確保に努められたい。

子ども青少年局

幼児施設課

○公立園の空きスペースについては、市民全体の財産という観点から、その利用方法については所管部局だけでなく、市組織全体で有効に活用できるよう検討を図られたい。

幼児保育課

○潜在保育士・新規保育士就職支援事業を通じ、滋賀県保育所等就職フェアの参画や市独自の開催、保育士実習生の受入による就職支援や、潜在保育士の再就職支援事業の実施、栗東市保育士等人材バンクの充実、若手保育士等への巡回支援などによる保育士確保や就業継続への取り組みを継続していくとともに、園でのICT（情報通信技術）の活用による書類作成業務による事務負担軽減に努められたい。

○栗東子育て教育Nextプロジェクトの取組みは、子ども青少年局と教育部で連携し、子どもの育ちを「見える化」するなどした「栗東子育て教育ビジョン」を家庭・地域・学校園で共有し、「非認知能力」の育成に努められたい。

子育て応援課

○令和5年4月に設置されるこども家庭庁では、「こどもまんなか社会の実現に向けて専任の大臣が司令塔となるため、縦割り行政による弊害を解消・是正でき、こどもの視点で、こどもを取り巻くあらゆる環境を視野に入れ、こどもの権利を保障し、こどもを誰一人取り残さず、健やかな成長を社会全体で見守る」と掲げている。本市においても関係機関が連携し、円滑な実施に努められたい。

発達支援課

○県立学校へ進学した児童生徒のうち、特別な支援を必要とする者が、切れ目のない支援を受けられるよう、市・市教育委員会・県・県教育委員会の四者で協定を締結している。県と市、教育委員会と福祉部局の枠を超えて、支援を必要とする児童生徒の情報を共有する連携協力の場や機会の確保に努められたい。

○発達支援対象者が成人期までとなり、心理学の専門的学識に基づく心理判定業務に携わる職員のスキルアップや人材確保が必要となることから、市独自による就職フェアの開催や、実習生の受入による就職支援に努められたい。

教育部

教育総務課

○通学路の安全確保については、引き続き学校や関係課と連携を図りながら現地確認を行い、危険箇所と判断した場合は早急に対応を図られたい。

学校給食共同調理場

- 学校給食共同調理場調理・配送・配膳等業務の契約期間満了に伴い、旧委託業者から新委託業者へのスムーズな移行となるように、細心の注意を払われたい。
- 地元食材を十分に活かした地産地消の推進、また、食べることへの楽しみや関心を児童・生徒を中心にした食育の推進に努められたい。

学校教育課

- 栗東子育て教育N e x tプロジェクトについて、今後の展開に関して学校教育分野の主導だけでは行き詰まり感が否めないことが伺えた。栗東独自の事業であり、市民ぐるみの取り組みとして発展させていくためにも、市長部局と尚一層の連携は不可欠である。令和元年度に実施した先進地視察研修から今日までの取り組みについて検証し、今後の推進方策や体制について早急に検討されたい。

生涯学習課

- コロナ禍の中でさまざまな取り組みについて制約を受けてきたところであるが、今後は制限が徐々に緩和されていくものと見込まれる。市民が自ら生涯学習に取り組もうとする意識付けや仕掛けについて、さらなる検討を図られたい。
- 自然観察の森はインターチェンジに近く、街の中心部に位置する全国的にも珍しい都市型の施設という特徴を持っている。さらなる市外からの誘客に向けて、PRの強化と事業の工夫、また気持ちよく利用いただくための日常的な清掃等の手入れにしっかりと取り組まれたい。
- 未来を担う青少年の非行防止への取り組みは非常に重要である。少年センターが、学校をはじめとする関係機関と共に、それぞれの機関の役割分担を明確にし、どのような関わり方が当該子どもや保護者にとって最良の支援となるのか、十分に連携を図りながら取り組みを進められたい。

人権教育課

- 地区別懇談会は、令和2・3年度はコロナ禍の影響により中止となったが、令和4年度は、各自治会に対して、開催時期・開催方法・対象者等に工夫して取り組んでいただくことを依頼されてきた。引き続き、感染症の予防には柔軟に対応すると共に、事業内容に工夫を加えて推進されたい。

スポーツ・文化振興課

- 国民スポーツ大会及び全国障害者スポーツ大会の開催に向けた準備について、なかでも市内を会場として開催される国民スポーツ大会の諸準備については、関係機関や団体との連携を十分に図りながら遅滞なく取り組まれたい。
- 令和3年に東京で開催されたパラリンピックにおいて、ボッチャが注目を浴び、以降、誰もが取り組めるスポーツとして、高齢者や小学校での取り組みが進んでいる。そうした状況と併せて、障がいがある人に対する積極的な普及についても推進を図られたい。
- 移築民家旧中島家住宅について、市外の人を本市に誘致することに主眼を置いた事業の実施について、周辺施設との連携や施設相互の特色を生かしながら検討されたい。

図書館

○図書館としての利用のみではなく、コミュニケーションの場の提供として、一部開放(赤ちゃんとその保護者への開放)を継続し、併せて世代毎やグループ毎にも幅広く開放できるよう努められたい。

○火曜日の開館については、引き続き実施可能な体制、設備等での検討を進めるとある。今後も可能な限り進められたい。

会計課

○例月出納検査における会計調書の指摘事項が、令和4年度は非常に多く見受けられる。会計事務のミスのは大半は、まずは各所属内における決裁時、続いて支払い時における会計課での審査の、2つの段階での確認を確実に行っていけば防げる内容であるが、令和4年度中において、その改善の傾向が見られなかった。度重なる会計事務のミスは、その他の市政全般においても、あらゆる事務処理のミスに繋がるとも考えられる。各所属における会計事務担当者だけでなく、それを決裁する上司を含めたすべての職員を対象とした研修会の実施について研修担当部署と連携し検討するなど、会計事務のミスの防止に最大限努められたい。

○市役所から金融機関への現金運搬にあたり、防犯面を考慮し現状は2名体制で運搬されているが、さらなるリスク軽減の観点から、DXの推進など効果的な方法について、他市事例を参考にしながら検討されたい。

農業委員会事務局

○人・農地プランに係る地域計画の策定及び推進にあたっては、関係者や関係機関と十分に連携を図られたい。

○農業委員並びに農地利用最適化推進委員の選任にあたっては、遅滞なく計画通りに進められたい。

以 上